

記

(1) 本院看護婦人百三十名ハ本年三月十五日親和會ナル親睦團
体ヲ組織シ看護人西野與一ハ其者トシテ病院幹部ノ承認ヲ
受ケ居リタリ

(2) 容月十八日西野外五名ハ副院長杉田直樹ニ面接シ口頭ニテ
左ノ要求ヲ為シタリ

一、組長ニヨル其所屬病棟看護人ノ成績報告書廃止ノ件

二、茶菓料ハ病院負担ノ件(従来ハ各人月十キヲ支出ス)

三月一週公休日制定ノ件

右要求ニ對シ杉田ハ要求事項中承認シ得ルモノナキニ非サ
ルモ何分本院ハ公営ニシテ豫算關係上府會ノ承認ヲ必要ト
スルモノニ付適當ノ考慮ヲ為ス旨ヲ答ヘタリ

(3) 然ルニ代表者ハ容月三十日前記要求ヲ嘆願書トシテ親和會

ノ名義ニテ提出シ且ツ七日以内ニ回答アリ度ヲ旨ヲ附言セリ

(4) 病院側ニテハ之ヲ以テ團體ノ威カヲ以テ上司ニ反抗シ規律

ヲ紊リ牽ビテハ病者保護ノ職務ヲ完フシ得ザレモノトシ本

月五日別記(二)ノ如ク揭示ヲ為シテ親和會ノ解散ヲ余スルト

共ニ首謀者六名ニ解雇辭令ヲ交付セリ

被解雇者

西野与一、高橋龜次郎、中島信次、山本俊夫、山本朝夫

橋本正一

(5) 被解雇者等ハ解雇ノ理由ナシトシテ辭令ヲ突返シ寄宿舎ニ

立籠リテ策動シ別記(三三四)ノ如クビラヲ配布シ煽動ニ努メ

タルモ警戒嚴重ナルヲ為メ遂ニ七日午後四時病院ヲ退出セリ

(6) 退去後更ニ別記(五)ノ如クビラヲ撒布シタルガ高策動ノ模様